

家庭系ごみの有料化制度に係る評価（答申）への対応状況

提言 1 ごみ排出量の抑制

家庭ごみ有料化によるごみ排出量の削減効果は、本制度導入当初に比べ、鈍化している傾向にあることから、現行の本制度を維持しつつ、これまで以上に減量施策を実施することにより、削減効果を高める必要がある。

（対応状況）

家庭ごみの減量効果が大きいと考えられる「生ごみの水切り」、「食品ロスの削減」、「雑がみの分別」の3つに重点的に取り組んでいる。

水切りについては、昨年度に引き続き8月を「オールあきた水切り月間」とし、広報あきたや市政テレビなどでの周知、パネル展の実施等に加え、今年度は、乳幼児検診会場での子育て世帯を対象とした水切りキャンペーンを17回実施するなど、昨年度よりも期間中の活動を増やし、水切り効果の浸透を図った。

また、食品ロス削減のため、冷蔵庫の整理と収納方法をまとめたパンフレットを作成し、食べ物を生ごみにしないコツを紹介しているほか、著名人による食品ロス削減啓発イベントを実施する。

今後は、家庭から排出された生ごみに特化した組成調査を実施し、本市の家庭系食品ロスの実態を把握することとしており、実態に即した食品ロス対策を研究することとしている。

提言 2 再生利用の促進

家庭ごみに混在している資源化物の大半を占める紙類に重点を置き、市民それぞれの生活習慣や住宅環境も踏まえつつ、分別を促進させるための効果的な啓発の方法について研究するとともに、これまで以上に分かりやすく適正分別の周知・啓発を実施する。

（対応状況）

家庭ごみの袋の中にリサイクルできる紙が含まれている現状と、これをきちんと分別することにより、袋の大きさがサイズダウンし、ごみ処理手数料が少なくなる事例を、広報あきたで写真を活用し紹介するなど、経済的動機付けを活用した周知・啓発を新たに実施している。

今後、「ごみの分け方・出し方手引き」とは別に、市民の意見を取り入れた、雑がみの分別をはじめとしたごみ減量冊子を全戸配布するなど、より効果的な啓発方法について検討することとしている。

提言 3 処理手数料相当額の活用

処理手数料相当額のうち、その他環境対策事業と比べ家庭ごみの減量のための対策事業に充当している費用が少ない年度が多く、今後は、ごみ減量対策を効果的に進めるための施策を検討するとともに、処理手数料相当額を積極的に充当し、施策を充実させていく必要がある。

（対応状況）

処理手数料相当額を活用したより効果的なごみ減量施策の実施に向け、今後予算要求することとしている。

提言 4 一般廃棄物処理施設整備基金

将来世代の負担軽減のため、中間処理施設や最終処分場の更新等に係る費用を適正に把握しつつ、将来的に、一般廃棄物処理施設整備基金の積立額と更新等に必要とされる費用との乖離を避けるため、積立額の増額等について検討する必要がある。

(対応状況)

総合環境センターの各施設別の施設整備計画を、今年度中に作成する予定としており、その中で示される年度毎の整備費や財源等を勘案し、施設整備基金の積立のあり方を検討することとしている。

提言 5 地域振興基金（手数料相当額残余分）

地域振興基金の多くをその他の環境対策事業に充てるため取り崩しているが、今後は、ごみ減量対策を効果的に進めるための事業等の費用として積極的に活用していく必要がある。

また、将来の処理施設の整備等に必要な経費の程度に応じて、国の交付金や一般廃棄物処理施設整備基金のほか、地域振興基金も活用することや、今後の手数料相当額の残余額を地域振興基金ではなく一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てていくこと（基金の一本化）を検討すべきである。

(対応状況)

地域振興基金を活用したより効果的なごみ減量施策の実施に向け、今後予算要求することとしている。

また、基金の一本化については、平成31年度から34年度を計画年度とする第7次行政改革大綱素案の中で取り上げられており、現在検討が進められている。

提言 6 処理手数料等の使途の公表

秋田市の行ったアンケート調査の結果、処理手数料や処理手数料相当額の使途について、知らない、分かりにくいといった意見が半数以上を占めたことから、公表については、「ごみの分け方・出し方手引き」をはじめとした多様な媒体を活用することを検討するとともに、引き続き分かりやすい表記となるよう工夫するなど、より一層の周知を図る必要がある。

(対応状況)

処理手数料や処理手数料相当額の仕組みについて、今年度末に発行予定の「ごみの分け方・出し方手引き」に掲載する予定としているほか、今後の周知においては、その説明や表記方法についても、より分かりやすいものとなるよう工夫することとしている。

提言 7 住民の意識改革

ごみ削減効果が鈍化傾向にあることや、アンケート調査において、3Rの意識が高まらないと回答した理由として「ごみ処理手数料の負担が気にならない」「ごみの減量・リサイクルに関心がない」「分別に手間がかかる」が挙げられていることを踏まえ、3Rの必要性・重要性について啓発を強化するほか、事業者や地域との連携も視野に入れた取組を検討する必要がある。

(対応状況)

全戸配布される広報あきたやフリーペーパー「α kurasu (エークラス)」に加え、ツイッターやフェイスブックなどのSNSも積極的に活用し、ごみ減量に比較的関心が少ないと言われる若い世代も含め、幅広い世代への周知・啓発を実施している。

また、もったいないアクション協力店を募り、啓発ポスターの掲示や啓発POPの設置に協力いただいているほか、地域と行政のパイプ役となる廃棄物減量等推進員について、他都市の先進事例を研究することとしている。

提言 8 管理経費の削減等

収集運搬費用の低減については、ごみ集積所の増加等の要因を適切に分析していく必要がある。

(対応状況)

ごみ集積所の設置数は、世帯数の増加に伴い、平成30年4月1日現在で6,571箇所となっており、24年度と比較して136箇所増加している。

全ての集積所を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集運搬するためには、現状の車両台数が必要であり、費用低減には至っていない。しかしながら、今後さらにごみの減量が進み、一台当たりが受け持つ集積所数をさらに増せば、台数を減らすことができる可能性があることから、引き続き、ごみの排出状況と収集運搬に係る作業時間に注視し、費用低減について研究していく。

提言 9 不適正排出や不法投棄の防止

負担の公平性の確保等の観点からも、引き続きパトロール等を実施し、不適正排出および不法投棄の防止に努める必要がある。

(対応状況)

不適正排出については、パトロール等の実施によりその件数が減少傾向にあるものの、依然として散見されることから、不適正排出の多いごみ集積所については、ごみを出す時間に合わせて重点的にパトロールする等、効果的な手法について検討しているところである。